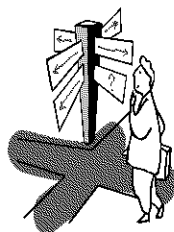


平成25年6月24日

経営者・人事労務ご担当者 各位

(財) 21世紀職業財団  
(公社)高知法人会 (公社)伊野法人会 (公社)幡多法人会  
(公社)須崎法人会 (公社)南国法人会 (公社)安芸法人会  
後援：高知労働局



## ハラスメント防止セミナー (基礎編)

職場のハラスメントは、被害者のみならず、企業にとっても、働く環境を乱され、社会的評価の低下をもたらす重大な問題となっています。昨年提出された厚生労働省「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告」では、職場のパワーハラスメントを予防するためには、『研修を実施する』ことが有効であるとしています。そこで、セクシュアルハラスメントも併せて、企業にとって関心の高い「ハラスメント防止」をテーマにセミナーを実施いたします。

今回は、デモンストレーションとして参加費無料といたしておりますので、是非ご参加ください。

- ・日 時 平成25年7月25日(木) 13:30～15:30
- ・会 場 ラ・ヴィータ 6階ホール (高知市本町3-3-1 電話088-871-1131)
- ・講 師 公益財団法人 21世紀職業財団  
セクハラ・パワハラ防止研修エリア講師 榎本宏子氏

- ・聖マリアンナ医科大学病院、(株)高知大丸を経て、平成20年から(医)精華園 海辺の杜ホスピタル健康推進室に勤務、現在は室長
- ・平成20年から(財)21世紀職業財団セクハラ・パワハラ防止研修エリア講師
- ・(独)高知産業保健推進連絡事務所基幹相談員、厚生省メンタルヘルス対策支援センターメンタルヘルス対策相談員&促進員、高知女子大学大学院非常勤講師、高知学園短期大学非常勤講師、(社)日本産業カウンセラー協会認定スーパーバイザー等を歴任、講演や研修講師を多数担当  
(資格) 保健師、看護師、第一種衛生管理者、シニア産業カウンセラー、キャリアコンサルタント 等

### ・主な内容

1. セクシュアルハラスメントとは
2. パワーハラスメントとは  
厚生労働省「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキンググループ報告」を含む
3. 加害者・企業の責任
4. 裁判事例と企業への警告
5. ハラスメント防止のために管理者として注意すべきこと 等

※申込方法につき、裏面ご参照。

## 申込要領

- 参加費： 無 料
- 定 員： 40名（定員になり次第締め切らせていただきます）
- 申込要領：①参加ご希望の方は、下記申込書にご記入の上、7月22日（月）までに  
高知法人会 事務局宛FAX【088-884-7355】にてお申し込みください。  
※参加証等は発行しませんので、当日会場にお越しください。  
②参加予定者が都合で出席できない場合は、代理出席可能です。
- お問い合わせ先：（公社）高知法人会 事務局 【TEL：088-884-4480】  
《9：00～17：00》

（公社）高知法人会 行【FAX：088-884-7355】

### ハラスメント防止セミナー（2013.07.25）参加申込書

【財21世紀職業財団ご案内】

会社名	
申込み担当者	所属 氏名
	TEL FAX
所在地 (〒 )	
参加者氏名 _____ 所属・役職	参加者氏名 _____ 所属・役職

※ 参加申込書にてお預かりした個人情報については、安全かつ適正に管理いたします。

ご質問・ご要望欄 （セミナー当日特に説明をご希望の事項等がありましたらご記入下さい。）